

一部休業した日に支払われた給与の算定内訳書（令和 5 年 8 月分）

認定番号	氏名	100/100 単価
〇〇〇〇-〇〇〇〇	新宿 太郎	2,080

(A)

一部休業した日の給与日額

給料表 (2-40)	月額	日額(1 円未満切捨) = 月額 ÷ 30
給料	276,600	9,220
扶養手当	19,500	650
地域手当	53,298	1,776
住居手当	15,000	500
通勤手当	9,073 1/3	302
他の月額手当		
		12,448

(B)

平均額は、給与の種類ごとに  
一円未満の端数を切捨てる

一部休業した日とその日に支払われた給与

休業した日 (曜日)	16 (金)	23 (金)	30 (金)	( )
休業した時間	4	4	4	
給与日額	12,448	12,448	12,448	
時間外勤務手当				
日額手当				
減額された給与	8,320	8,320	8,320	
支払われた給与	4,128	4,128	4,128	

(C)  
(B)  
(D)  
(E)  
(F) = (A) × (C)  
(B) + (D) + (E) - (F)

一部休業した日に時間外勤務、  
日額特勤等がある場合記入

この金額を休業補償請求書  
(差額)に記入

一部休業した日の給与減額における算出方法（いずれかにチェック）

- 減額された給与は、『100/100 時間単価×時間数』で算出しており、  
被災職員の 100/100 単価は別紙により確認しています。
- 減額された給与の算出方法は、別紙のとおりです。

いずれの場合も、根拠資料を添付